

令和元年房総半島台風から1年 ご支援をいただいた皆さまへ

昨年9月に発生した令和元年房総半島台風の被災では、全国各地の皆さまから多大なるご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

被災から1年が経過しましたが、今もなお、町一丸となって復興作業を進めています。未だ道半ばではありますが、1年の節目を迎えるにあたり、ご支援をいただいた皆さまに復興の経過をご報告させていただきます。

復興へのあゆみ 町長からのメッセージ

鋸南町は、東京湾に面する風光明媚な海岸線から町を横断するように豊かな自然の山系を有しています。海産物は豊富で活気のある漁港風景、山系のふもとではのどかな田園風景が広がり、顔見知りの町民同士が笑顔で話し合う姿が当たり前の日常風景がありました。

令和元年9月9日に、のちに「令和元年房総半島台風」と名付けられた台風第15号は、午前2時頃から4時の間に瞬間最大風速48.8m/s、期間降水量211mmを観測、わが町一帯に容赦なく襲いかかりました。広域にわたる停電に加え、家屋被害、土砂災害、道路被害、農林水産施設・公共施設等に甚大な被害を受け、我々の日常を一瞬にして奪い去ってしまいました。

誰しもが経験したことのない災害に対し、多くの町民が衝撃を受け、自然の驚異に立ち竦んでおりました。

そのようななか、発災直後より全国の皆さまから実に多くの心温まるご支援をいただいたことに、この場をお借りしまして、心より感謝申し上げます。

発災から1年が経過し、復興は道半ばではありますが、多くの皆さまのご支援・ご協力をいただきここまで復興の歩みを進めることができました。ここにご報告させていただきます。

今後も町民一丸となって、町を訪れていただける全ての方々に「美しい鋸南町」を実感してもらえよう努力してまいります。

今後のご支援・ご協力をお願いいたします。

鋸南町長 白石 治和



義援金

災害義援金は全国の皆さまから、令和2年9月末時点で延べ2,115件9,306万5,278円のご支援をいただき、現在まで7,357万円を配分しました。今後第3次配分を行う予定です。

第2次配分では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、被災者に広く配分するよう、配分委員会で決定されました。

単位：万円

区分	対象	1次配分		2次配分		合計
		千葉県	鋸南町	千葉県	鋸南町	
死亡者	1人あたり	30	5	30	2	67
重傷者		15	3	15	2	35
全壊	1世帯 当たり	30	5	30	2	67
半壊		15	3	15	2	35
一部損壊		1	2	—	1.5	4.5

※鋸南町で死亡者は発生していません。

寄付金

寄付金は令和2年9月末時点で延べ3,594件98,568,450円のご支援をいただき、復旧・復興に関する事業の財源の一部として活用させていただきました。

区分	辰野町代理受付	ふるさとチョイス	その他（現金持参など）	合計
件数	2,771件	669件	154件	3,594件
金額	48,639,624円	15,949,043円	33,979,783円	98,568,450円

●寄付金の使い道の例



公共施設の復旧や解体



防災備蓄品の購入

支援物資

いただいた支援物資は、避難所などで町民の皆さまに対して配布させていただきました。



被災者への支援

災害から1年が経過し、被災者支援の状況について報告します。

●住宅の被害状況

※数値は令和2年9月末時点

暴風や大雨により、町全体の約7割の住宅が被災しました。

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計	被災率
被害件数	28	56	338	1,808	2,230	68.1%

●被災住宅の復興状況

国・県・関係自治体・関係機関のご協力のもと、被災住宅の支援を行っています。町内では、修繕工事のための足場も多く生まれ、着々と復旧が進んでいます。諸事情により、未だ仮復旧等にお住いの方もおりますが、引き続き、早期の修繕完了に努めてまいります。

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
申請数	1	12	169	810	992
完了数	0	10	134	557	701

●住宅の解体状況

半壊以上の住宅で、2次被害の防止等の観点から解体せざるを得ない住宅の解体が進んでいます。

町では、国の補助金を活用し、公的負担による解体を行うことで、被災者の再建支援を行っており、概ね11月末には、申請があった住宅の解体が完了する見込みとなっています。

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	合計
申請数	10	26	117	153
完了数	5	7	43	55
進捗率	50.0%	26.9%	36.8%	35.9%

●みなし仮設賃貸住宅の状況

災害救助法に基づき、千葉県では甚大な被害を受けられた被災者に応急仮設住宅として、民間賃貸住宅を借り上げて提供する支援を行っています。

1日も早く被災前の生活に戻れるよう、引き続き支援を行ってまいります。

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	合計	世帯員
件数	1	12	46	59	138人

●被災者生活再建支援制度の状況

被災者生活再建支援法に基づき、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に、被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建支援を行っています。支援金は被害程度、再建方法により37万5千円から最大300万円まで支給されます。

令和2年9月末時点で112世帯の方に1億3,900万円の支給が完了しました。

被災者の皆さまには、制度を十分に活用され、生活の再建が実現されることを願っております。

復興状況

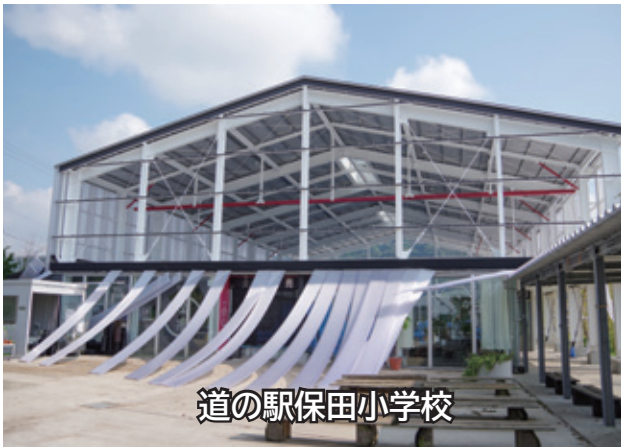
令和元年9月時点
(被災直後)



令和2年9月時点



岩井袋地区東側集落



道の駅保田小学校



岩井袋地区
町道北側から南方面



編集・発行

鋸南町役場総務企画課

〒 299-2192

千葉県安房郡鋸南町下佐久間 3458

☎ 0470-55-2111 (代表)



ホームページ

<https://www.town.kyonan.chiba.jp/>



公式フェイスブック
@kyonanmachi



公式ツイッター
@kyonan_machi



ふるさと納税はこちらから (ふるさとチョイス)
<https://www.furusato-tax.jp/city/product/12463>

